

交通局職員の懲戒処分について

本日付で、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 仕業点呼時のアルコール検知

所属	職名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	運輸職員	40代	戒告	令和8年1月24日、13時46分に実施した乗務前の点呼で、呼気から0.145 mg/lのアルコールが検出された。

お問合せ先

人事課 Tel 045-671-3164